

2019年5月28日  
愛知県産業振興課次世代産業室  
次世代産業第一グループ

愛知県では、本県の航空宇宙産業における海外販路開拓機会の提供を目的として、「航空宇宙産業海外集積地との連携事業」を実施します。

今回、この業務の委託先を以下の要領で広く募集します。

## 1 事業の趣旨

2018年6月5日に本県は、フランス・オクシタニー地域圏政府と連携協定に関する覚書を締結し、両国で開催される航空宇宙産業に関する展示会・商談会を活用した両地域の企業交流及びマッチング機会を創出することを申し合わせ事項とした。

2019年9月24日から愛知県で開催されるエアロマート名古屋2019に合わせ、オクシタニー地域圏政府の行政トップであるキャロル・デルガ議長が愛知県を訪問することから、この機会にデルガ議長の歓迎及び両地域の航空宇宙産業を始めとした関連企業の交流会等を開催することで、海外販路開拓機会の創出を図る。

## 2 委託事業の内容

別添 航空宇宙産業海外集積地との連携事業業務委託仕様書による。

## 3 委託事業実施期間

契約締結日から2019年9月30日（月）までとする。

## 4 委託見積限度額

総事業費 2,211,000円（消費税及び地方消費税込み）

## 5 支払方法

事業完了後の精算払いとする。

## 6 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

また、応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合、共同企業体の代表企業は全ての要件を満たす者とし、共同事業体を構成する全ての事業者が(1)から(6)の要件を満たす者であること。

- (1) 愛知県の平成30・31年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03.役務の提供等」に記載されている者であること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと

- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (7) 愛知県内に本社・支社又は営業所を有していること（業務の性質上、本県と密接な連絡を取りつつ業務を進める必要があるため）

7 選定数

1 者

8 応募方法等

(1) 募集期間

募集開始日：2019年5月28日（火）

締 切 日：2019年7月1日（月）午後5時30分必着

ただし、郵送の場合は2019年6月28日（金）午後5時30分必着

受 付 時 間：午前9時から午後5時30分まで／月曜～金曜（祝日を除く）

(2) 応募書類の概要

ア 以下の書類を封筒等に入れて、宛名面には、「航空宇宙産業海外集積地との連携事業業務委託企画提案書」と記載してください。各様式は日本語で作成の上、A 4 両面印刷で、複数枚にわたるものはページを打ち、左上をホッチキス等で1カ所とめてください。提出書類の様式及び提出部数は次表のとおりです。

	提出書類の名称	規格	提出部数
1	航空宇宙産業海外集積地との連携事業業務委託 企画提案書(様式1)	A 4 縦両面	正 1 部 副 7 部
2	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式2)	A 4 縦両面	正 1 部 副 7 部
3	経費見積書	A 4 縦両面	正 1 部 副 7 部
4	会社・団体パンフレット (無い場合は、その概要がわかるもの)	—	8 部
5	関連する過去の実績を示す書類(契約書写し、事業報告書等)	(可能なものは A 4 縦両面)	8 部
6	企画提案書の非開示願い(様式3) (必要な場合のみ)	A 4 縦片面	正 1 部

イ 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しません。機密保持には十分配慮いたしますが、採択された場合には、「愛知県情報公開条例」（平成12年3月28日条例19号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となりますのでご了承ください。

ウ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、採択の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

エ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

オ 経費見積書については以下のとおりとします。

- ①任意様式とします。
- ②金額は、消費税及び地方消費税額抜きの金額（円単位）を記載のうえ、消費税及び地方消費税を含まない旨を付記してください。
- ③代表者印を押印のうえ、「愛知県知事」宛てとしてください。
- ④経費の内訳がわかるよう明細を記載すること。
- ⑤企画提案書とは別綴じとすること。

### (3) 応募書類の提出先

応募書類は持参・郵送により以下に提出してください。

#### 【提出先】

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

次世代産業第一グループ（担当：榊原、伊藤、金丸）

※ 応募書類の提出は、持参、又は郵送（配達証明に限る）のいずれかとします。

※ 資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※ 締め切りを過ぎての提出は受け付けられません。郵送等の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕を持って送付ください。

## 9 委託先の選定について

### (1) 審査方法

採択にあたっては、愛知県が設置する審査委員会において、提出された提案書及び添付資料等の審査を行い決定します。なお、審査にあたっては対面審査を行います。対面審査の日程その他については、別途お知らせいたします。

### (2) 予備審査の実施

ア 応募件数が5件を超えてある場合には、審査委員会における審査を円滑に行うため、審査委員会での審査に先立ち、予備審査を実施します。

イ 前項の予備審査は、次の者で行います。

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室に属する職員

#### ウ 審査方法

a 企画提案書等について書面により審査を行います。審査対象、審査基準等については審査委員会に準じて実施します。

b 応募のあった企画提案書等について、順位をつけ、上位5件を審査委員会へ附議します。

#### エ その他

予備審査の結果は、審査委員会での審査へ影響を及ぼさないものとします。

### (3) 審査基準

委託先の審査は、応募資格を満たしている者につき、以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

#### ア 事業実施体制

適切な会場が確保されているか。過去の類似事業の実績が十分か。

#### イ 業務実施方法・内容

飲食、会場設備・装飾、運営・おもてなし等は適切か。その他業務全般において有益な提案があるか。

#### ウ 見積経費項目及び見積金額は妥当か

#### エ 社会的価値の実現に資する取組を実施しているか

### (4) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対して郵送で通知します。

## 10 契約について

採択された企画提案者について、愛知県との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、愛知県との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますので御了承ください。

なお、委託先と再委託先が締結する契約においても、愛知県との委託契約に準拠していただくこととなります。

## 11 スケジュール（予定）

2019年5月28日(火)	企画提案募集の開始
2019年6月14日(金)	質問受付締切
2019年7月1日(月)	企画提案書の提出期限(郵送の場合は6月28日(金))
2019年7月 上旬	審査委員会による審査
2019年7月 上旬	委託先の決定、契約
2019年9月24日(火)	交流会等開催
2019年9月30日(月)	業務完了

## 12 問い合わせ先

〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県経済産業局産業振興課次世代産業室 次世代産業第一グループ

電話 052-954-6349 (ダイヤルイン)

電子メール jisedai@pref.aichi.lg.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

電子メールでのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「航空宇宙産業海外集積地との連携事業業務委託」とし、別紙様式4に記載し送付してください。

企画提案書募集に関する質疑の受付期限は2019年6月14日(金)とします。

なお、問い合わせへの回答については、問い合わせのあった申請者あてに電子メールで回答する他、産業振興課次世代産業室のホームページに掲載しますので、適宜、ご覧ください。  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/>

### 13 その他

委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に愛知県と連絡調整を行うこと。

以上